

令和7年度事業計画書（案）

社会福祉法人 おおた福祉会

高齢化と人口減少が進行するなか、厚生労働省は「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会(令和7年1月)」を立ち上げ、“誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す”とし「多様な就労・社会参加の環境整備」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」などの取り組みを進めます。

当法人は、法人理念「笑顔の創造 心と心意気」のもと「地域福祉の拠点」となり①その有する資源やノウハウを最大限に活用 ②施設・在宅サービスの提供 ③地域の要介護者等の支援及び地域福祉の増進に寄与 ④地域包括支援センターとの連携により、最良の介護サービスを継続して提供できる体制の促進を図るため、次の重点項目を掲げて取り組みます。

1 中期経営計画書の重点事項（令和6年度～令和8年度）

1. ご利用者の尊厳を守る生活支援と自立支援に向けた介護に取り組む。
2. 介護職員等の人材確保・育成及び定着の促進に取り組む。
3. 介護業務の労働負担の軽減及び労働生産性の向上に取り組む。
4. 社会福祉法人として地域の公益的取り組みを検討し実践する。
5. 感染症や災害への対応力向上及び被災した事業所への支援体制を構築する。

2 適正に事業を運営する

1. 介護報酬の改定による報酬体系に応じた加算(科学的介護推進体制等)の取得に取り組む。
2. 数値目標

1) 介護老人福祉施設(特養)	(定員80人)	稼働率目標	98%
2) ショートステイ	(定員19人)	稼働率目標	95%
3) デイサービスセンター	(定員30人)	利用率目標	80%
4) 居宅介護支援事業所(居宅)	(定員97人)	登録率目標	94%

3 管理部門

1. 社会福祉法人として、地域の福祉ニーズに応じた公益的取り組みを検討し実践する。

- 1) 地域における公益的取り組みを検討し実践する。
(1)若年世代に対して奨学金制度を運用する。(2)地域高齢者の外出支援を検討する。
- 2) 地域における交流支援を促進し、高齢者の閉じこもり防止等に取り組む。
(1)福井市社協のサロン事業に協力する。(ジョブ・ングセンターバル) (2)地域の介護予防教室に協力する。

2. 介護職等の採用活動を強化し、幅広い分野から優秀な人材の獲得を目指す。

- 1)職員によるリクルート委員会を中心に、若年層・シニア世代に対し介護の仕事の魅力発信を強化する。
(1)パンフレット(リクルート用)を見直す。(2)ホームページを見直す。(3)県社協等の就職説明会に参加する。
- 2)大学・短大・専門学校・高校の就職担当教員に介護職等の魅力を働きかけ、新規学卒者の採用を強化する。
(1)新卒対象の就職説明会に参加する。(2)インターンシップ・見学会等を積極的に行う。
- 3)中途採用を強化する。ハローワーク・県福祉人材センター・介護労働安定センター等に働きかける。
- 4)外国人介護職員の受入れ。(1)技能実習生の雇用を継続する。(2)今後の技能実習生等の受入れを検討する。

3. 安全で働きやすい働きがいのある労働環境の整備に取り組む。

- 1) 産業医と連携して労働災害の防止や健康被害の予防に取り組む。産業医の健康相談。ストレスチェック。
- 2) ハラスメント対策の相談窓口(コンプライアンス委員会)を継続する。
- 3) ワーク・ライフ・バランスを推進し定着促進・キャリアアップに取り組む。
- 4) 魅力的な福利厚生サービスを研究し導入する。

4. 感染症や災害への対応力向上及び被災した事業所への支援体制を構築する。

- 1) 感染症・災害が発生した場合であっても必要なサービスを継続的に提供する体制を構築する。
(1)BCP(事業継続計画)に基づいて研修・訓練等を行う。(3)感染症対応力の向上に取り組む。
(2)非常用自家発電装置の設置を検討する。(防災・減災の対策)
- 2)災害発生時の対応において地域と連携に取り組む。
(1)研修・訓練に取り組む。(地域の関係団体等との連携) (2)福祉避難所の避難者受入れ体制を整える。

3) 被災した事業所への支援体制に取り組む。

(1)全国老施協DWA T(災害派遣福祉チーム)登録を促す。(2)原子力災害時の避難者受入れ方法を検討する。

4 生活支援部門

1. 地域包括ケアシステムを推進するために地域包括支援センター等と連携する。

- 1) 中重度の要介護・認知症の方の在宅生活の継続や介護者の負担軽減等を支援する。
- 2) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と連携する。
 - (1)居宅介護支援事業所の体制強化を継続する。(主任介護支援専門員2名の配置等)
 - (2)自立、要支援者等を対象にデイホーム(介護保険外サービス)を公益的な取組みとして実施する。
 - (3)地域包括支援センターと連携し活動する。①事例研究会等に参加する。②認知症サポーターを養成する。
- 3) 東足羽地区、麻生津地区の住民との交流を深める。
 - (1)文殊地区等の催し・活動に参加する。(文殊地区社会福祉協議会等)
 - (2)福井市社協・地域包括支援センター等の事業に協力し、東足羽、麻生津地区等の高齢者等と交流する。

2. 介護業務の労働負担の軽減及び労働生産性の向上に取り組む。

- 1) 中重度者の入居者等の対応及び、介護職員が安全に働ける環境づくりを推進する。
 - (1)介護現場における生産性向上の取り組みを検討する委員会活動を強化する。
 - (2)内部研修：・介護保険制度の法定研修等に取り組む。
 - (3)外部研修：・自己啓発を支援する。ユニットリーダー研修、認知症研修、介護等の資格取得を支援する。
・研究会及び福祉展示会に参加する。介護機器導入等の先進事業所との交流を行う。
- 2) 介護ロボット、ICT(情報通信技術)を活用して業務の改善や効率化等を進める。
 - (1)介護ロボットの導入：ユニット浴室にリフト機器を設置する。移乗支援機器を研究する。
 - (2)ICT機器の導入：介護記録、センサー、スマートフォン等のデジタル化に取り組む。

3. ご利用者の尊厳を守り、生活支援の質の向上に取り組む。

- 1) 福祉サービス第三者評価の改善の進捗状況を確認し対応する。
- 2) 福祉サービスの自己評価を行い具体的な問題点を把握して改善する。
- 3) 職員の人権感覚を高め、高齢者虐待ゼロと身体拘束適正化の推進に取り組む。

4. 健康で豊かな生活の支援・自立支援介護に取り組む。

- 1) 生活に潤いを与え心身の健康増進に取り組む。
 - (1)園芸活動(2)音楽療法(3)新鮮で安全な食材を使用する。
- 2) LIFE(※1 科学的介護情報システム)推進委員会の主導により質の高い介護・介護報酬の加算取得に取り組む。
 - (1)ADLの維持。(2)褥瘡発生ゼロ。(3)排せつ支援の向上。(4)自立支援の促進。
 - (5)栄養マネジメントの強化。(6)口腔衛生の管理。(7)医療機関との連携体制。
- 3) 介護サービスの強化により適切で効果的なケアを推進する。
 - (1)認知症高齢者の対応力向上に取り組む。(2)看取り期の支援向上に取り組む。

5. 家族との交流に取り組む。

- 1) ご家族・ご入居者と職員が交流できるように取り組む。
 - (1)家族懇談会・コスモス祭り等の交流事業を開催する。(2)ケアカンファレンスの出席を促す。
 - (3)一筆便(特養)・広報誌(デイサービス)・利用状況(ショートステイ)等を定期的に作成する。
- 2) 生活支援の満足度調査を行う。(特養・デイサービス・ショートステイ・居宅)

6. 地域福祉の推進に取り組む。

- 1) 地域団体(日赤奉仕団文殊分団等)や演芸等のボランティアを受け入れる。
- 2) 文殊こども園、文殊小学校、足羽中学校、足羽第一中学校などとの交流に取組む。
- 3) 福井県社協による福祉出前講座(小学校・中学校等)に協力する。
- 4) 桜のライトアップ、コスモスロード、バラ園等の整備を行う。(地域の自然環境の向上に貢献する)
- 5) 介護職等養成の教育機関と連携する。(介護職員初任者研修・介護福祉士等の実習生の受入れ等)

※1 LIFE(科学的介護情報システム)とは、エビデンス(「証拠」「根拠」「裏付け」等)に基づいた自立支援及び重度化防止等を目的とした情報システムを活用し、高齢者により質の高い介護を提供し、職員の働き方改革を目指すことを厚生労働省が推進しています。